

平成28年 第4回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(12月14日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成。

議案第70号

かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の制定について

Q 老朽化により使用料が引き下げとなる施設について、今後、施設を改修した場合の使用料はどうなるのか。

A 老朽化を考慮していない施設と同様の単価で計算をした設定になります。老朽化施設を改修した場合の使用料は維持管理費などを根拠とし、算定することになります。

Q 施行5年を経過し、施設の再編、経済情勢などで随時の見直しをすることについて、具体的にどこの部署で行うのか。

A 条例の所管である財産調整部門が中心となって対応することになります。

議案第71号

かすみがうら市千代田講堂設置及び管理に関する条例の制定について

Q この条例の制定により千代田公民館講堂をどういった方が利用できるようになるのか。

A これまでの社会教育法に準じた利用者に加え、市外の各種団体や営利を目的とした事業、個人なども利用できるようになります。

議案第76号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）

Q 空き家調査の業務委託はどのような業種に委託するのか。

A 地理空間情報を効果的に取り扱うことができる業種として、測量コンサルタント業や地図製作会社等を想定しています。

Q 災害対策事業費の内訳は。

A 災害用備蓄品として、台風対策で使用した土のうの補充と熊本地震の被災地を支援するため搬送した飲料水の補充分です。